

# 意見書案第10号

## 子ども政策に関する行政機関の創設についての意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和3年6月25日提出

提 出 者

向日市議会議員 永 井 照 人

〃 小 野 哲

〃 長 尾 美矢子

賛 成 者

向日市議会議員 飛鳥井 佳 子

## 子ども政策に関する行政機関の創設についての意見書

少子高齢化が深刻な我が国において、子ども達の健やかな成長発達を力強くサポートし、子育て安心社会を実現するために、国、都道府県、市区町村が強力に連携して取り組むことが重要である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

よって、国におかれては、子ども政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 専任の大臣のもとで強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する行政機関を設置すること。
- 2 自治体間での格差が生じないよう、国が主導して国・都道府県・市区町村の連携体制を構築すること。
- 3 自治体の子ども政策を充実させるため、財政支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月25日

京都府向日市議会